

新旧対照表

《セブンカードWEBサービス (VISA) 利用者規定》

※追加箇所は赤字下線、削除箇所は青字訂正線

現行	改定後	備考
<p>第3条 (登録情報)</p> <p>利用者は、当社に登録したEメールアドレス等の登録情報の内容に変更があった場合、直ちに当社所定の届出を行うものとします。</p>	<p>第3条 (届出情報)</p> <p><u>1.利用者は、利用者が日常的にメール受信を確認することが可能なEメールアドレスを、当社に対して届け出なければならない、利用登録がなされている期間、当社から送信されるEメールを速やかに受信し確認することが可能な状態を維持しなければならないものとします。</u></p> <p><u>2.利用者は、当社に届けたEメールアドレスを変更する場合、直ちに当社所定の届出を行うものとします。</u></p>	<p>【修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条項名を届出情報に変更</li> <li>・Eメールアドレスの届出と変更にて特化した内容に変更</li> </ul>
<p>第11条 (利用者に対する通知)</p> <p>1.当社は、利用者が登録したEメールアドレスを、利用者に対する通知や情報提供に利用します。ただし、利用者は、当社所定の届出をすることにより、必要通知を除くEメールによる通知、情報提供の中止を依頼することができるものとします。</p> <p><del>3.利用者は、登録したEメールアドレスを常に受信可能な状態にすることとし、登録したEメールアドレスを変更する場合は、当社所定の方法で当社に届け出るものとします。当該届け出がないため、当社からの通知が到着しなかった場合といえども、通常到着すべきときに到着したものとみなします。ただし、会員にやむを得ない事情がある場合はこの限りではないものとします。</del></p>	<p>第11条 (利用者に対する通知)</p> <p>1.当社は、利用者が登録したEメールアドレスを、利用者に対する通知や情報提供に利用します。ただし、利用者は、当社所定の届出をすることにより、<u>当社が必要と判断する</u>通知を除くEメールによる通知、情報提供の中止を依頼することができるものとします。</p> <p><u>3.利用者は第3条に基づき届けたEメールアドレス宛にEメールが受信していないか、適宜確認を行うものとします。また、利用者が第3条第1項および第2項に定める義務を遵守しなかったために、当社から利用者への通知が到着しなかった場合または延着した場合といえども、通常到着すべきときに到着したものとみなします。ただし、利用者<del>に</del>やむを得ない事情があり、第3条第2項に基づく変更届出が遅延した場合はこの限りではないものとします。</u></p>	<p>【修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3条の条文改定に紐づく表記修正</li> </ul>
<p>第15条 (本規定の改定)</p> <p>当社は、民法の定めに基づき、<u>会員</u>と個別に合意することなく、将来本規定を改定することができます。この場合、当社は、当該改定の効力が生じる日を定めたうえで、原則として<u>会員</u>に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら<u>会員</u>の利益となるものである場合、または<u>会員</u>への影響が軽微であると認められる場合、その他<u>会員</u>に不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。</p>	<p>第15条 (本規定の改定)</p> <p><u>1.当社は、民法の定めに基づき、利用者</u>と個別に合意することなく、将来本規定を改定することができます。この場合、当社は、当該改定の効力が生じる日を定めたうえで、原則として<u>Eメールを送信する方法により、利用者</u>に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら利用者の利益となるものである場合、または<u>利用者</u>への影響が軽微であると認められる場合、その他<u>利用者</u>に不利益を与えないと認められる場合には、公表のみとする場合があります。</p>	<p>【修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規定改定に関する通知方法は原則Eメールアドレスで行う旨記載。</li> <li>・利用者が第3条の義務を順守していない場合、Webサイトでの告知をもって周知として充</li> </ul>

	<u>2.前項にかかわらず、利用者が第3条の義務を遵守していない場合、当社は、前項但書の場合に該当するか否かにかかわらず、本規定の改定を、当該改定の効力が生じる日を定め、たうえで、本 Web サイトに掲載する方法により周知することで足りるものとします</u>	足する旨を追記。
--	---	----------